

## 2016年 村尾事務所ニュース

村尾経営労務研究所・高松北部労務協会  
特定行政書士・特定社会保険労務士・労務調査士®  
高松市中央町8-10 TEL087-835-1477 FAX835-1496  
http://muraio-company.sakura.ne.jp/



官庁申請代行・人事労務 ～頑張る企業支援～

- 社保・労保・産廃・建設許可、入札指名願、経営審査  
各種助成金申請など官庁申請手続
- 就業規則等諸規程の整備、人事・労務諸制度、給与計算
- 労働紛争解決手続代理 ■ 行政不服申立、告訴、告発
- 労務トラブル未然防止点検 ■ 監督署是正勧告対応

平成28年12月1日号

### 労基法・安衛法司法処分

**労働** 基準監督官は、事業所で労働基準法・労働安全衛生法違反があったときは、事業所に対して是正を指導しますが、悪質な事業所に対しては刑事責任を追及するため特別司法警察職員として捜査を行い、検察官に送検することがあります。

#### ■送検は年間1千件を超える■

平成26年中に、労働基準監督官が司法処分として検察庁に送検した件数は1,036件でした。その内訳は、労基法違反が400件で全体の38.6%を占め、安衛法違反が628件(同60.6%)、最賃法違反が8件(同0.8%)となっています。これを業種別にみると、建設業が392件で全体の37.8%を占め、製造業215件(同20.8%)、商業96件(同9.3%)、接客娯楽業57件(同5.5%)の順となっています。

#### ■送検の事例■

- 1 違法な時間外労働：貨物自動車運送業を営む使用者が、労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する協定(いわゆる36協定)が適法に締結されていない状態で、運転手に対して違法な時間外労働を行わせた。運転手は、業務中の交通事故で死亡した。
- 2 賃金不払：製造業を営む使用者に対して、賃金遅払の情報に基づき賃金不払是正の行政指導を行ったが法違反は是正されず。また、賃金支払の見通しも立っていないこと及び同会社の労働者からの賃金不払の相談が多く寄せられていたことから、パート労働者25名の5か月間の賃金約1000万円の賃金不払について立件した。
- 3 労災かくし(虚偽報告)：住宅工事現場で、施工状況の検査を行う業者の労働者が負傷し4日以上休業した労働災害について、元請業者にその事実を隠そうとして、自社の資材置き場で負傷したとする内容の労働者死傷病報告を提出した。
- 4 就業制限違反：土石販売等を営む事業者が、採石場で自社で使用する労働者にフォークリフトを使用してゴミの片付け作業を行わせるにあたり、フォークリフト技能講習修了その他厚生労働省令で定める資格を有していないにもかかわらず、外国人技能実習生にその運転の業務に就かせたもの。フォークリフトは横転し、死亡災害が発生した。



### 65歳以上の雇用保険適用拡大

現在、65歳以上の労働者については、雇用保険が適用除外とされていますが、来年平成29年1月1日以降は、在籍者、新規雇用労働者についても雇用保険の適用対象となります。

- 1、適用要件：1週の所定労働時間が20時間以上、31日以上雇用の見込みがあること
- 2、29年1月1日在籍者の場合；3月31日までに資格取得届を提出する必要があります。
- 3、保険料免除；現在毎年4月1日現在で64歳以上になる方は保険料が免除されています。65歳以上の方も平成31年度までは免除になります。

上記、65歳以上の対象者の雇用保険適用資格取得届を当事務所で行いますので、対象者についてご連絡ください！！

### 平成29・30年度入札指名願

平成29・30年度入札指名願について、現在申し込みを受け付けています。  
また、社会保険・労働保険未加入の場合もご連絡ください。

### NEWS ダイジェスト

- マタハラ防止措置講じない求人は受理せず  
厚労省は、マタニティ・ハラスメント(マタハラ)について法律で義務付けられる防止措置を講じなかった企業の求人をハローワークで受理しないように制度を改める方針を示した。法違反により企業名が公表されれば求人を受理しない。  
※平成29年1月の育児・介護休業法等の改正により、企業のマタハラ防止措置が義務化されます。これにより企業は「忙しいから妊娠するな等」に対する防止措置が必要とされます。

本年、皆様には何かとご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。  
来年もよろしくお願い申し上げます。

年末年始休暇：12/29～1/3  
緊急連絡：090-3789-0358